

意見書や陳情

議案ごと賛否分かれる 議長採決や結論変更も

定例会最終日は通常、本会議での採決が続き、1時間足らずで閉会です。ところが、2月定例会は意見書や条例改正案など8件の議員提出議案があり、5時間近くの長時間審議となりました。議会改革が進んだ結果、熟議する議会になったからだと思います。

中国電力が島根原発2号機の新規制基準への適合性確認審査を受けるため、原子炉設置変更許可などを昨年12月末、原子力規制委員会に申請したため、会派希望、公明、絆の3会派で厳格な審査と地下水汚染対策を発電事業者に義務付ける法令整備を求める意見書を議員提案しました。自民は「立地県の島根県と協議してから提出すべきだ」、共産は「即廃炉を求めており、審査は容認できない」と反対。賛否同数で、議長採決で否決されました。

鳥取市の環境市民団体「えねみら・とっとり」から提出された「可能な限り正確で詳細な放射性物質拡

散シミュレーションを国に求める陳情」は賛成多数で趣旨採択。「島根原発再稼働

関サバや耳川杉、諸塚椎茸 ブランド化を探る

農林水産商工常任委員会
は1月22日から24日まで、大分、宮崎、熊本の3県で
県外調査をしました。



働で慎重な判断を求める陳情」は希望、公明、絆、共産等賛成で、常任委員会の結論を本会議でひっくり返して採択になりました。「湖山池の高塩分化見直しの陳情」は希望は賛成しましたが反対多数で不採択。看護学校誘致問題から学校教育法などの見直しを求めた意見書も希望は提出しましたが、賛同を得られませんでした。

初日は大分県のJFおおいた佐賀関支店で関サバ関アジのブランド化についてお聞きしました。鮮度と品



質の保持のため、獲った日ごとに生け簀Ⅱ写真上Ⅱを分け、しかも、生け簀に活かした魚を上から見ただけで買取る面買いをしておられます。ブランド化のためには大きな経費が必要だとを改めて実感しました。

2日目は日本きのこセンター九州日向事務所で宮崎県環境森林部と意見交換した後、杉材生産日本一の広川広域森林組合の木材加工団地Ⅱ写真中、市町村単位では全国一の椎茸生産を誇る諸塚村Ⅱ写真下、平成24年竣工の木造公共施設である椎葉村役場を訪問。3日目は熊本県庁で企業誘致や超小型電動モビリティの導入などについて説明をお聞きして帰鳥しました。



編集後記

選挙権を巡る学説は、国民は主権行使の一環として選挙に参加できるとする選挙権権利説と、公務の一環として選挙に参加しなければならぬとする選挙権公務説という二つの説がありますが、いずれの説に立つにしろ、選挙権の行使は大切です。必ず投票所に足を運び、地縁や血縁、所属団体ではなく、政策と人柄をしっかりと見定めて、選挙権は行使して下さい。

お陰様で、県議の任期は残すところ1年となりました。これまで以上に頑張りますので、何か問題あればお気軽にご相談下さい。

砂場隆浩県政ひろば

〒680-0023 鳥取市片原1丁目107

TEL 0857-50-0130/FAX 50-0641

tottori-kodomo@olive.plala.or.jp

県政へのご意見ご不満をお寄せ下さい

この紙面記載の記事は、下記のHPで詳しくご覧いただけます

http://www.tottori-kodomo.jp